

新宿区教育委員会会議録

平成26年第12回定例会

平成26年12月1日

新宿区教育委員会

平成26年第12回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成26年12月1日(月)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時53分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男
委 員	古 笛 恵 子		

欠席者

委 員 菊 池 俊 之

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	遠 山 竜 多	学校運営課長	山 本 誠 一
文化観光課長	橋 本 隆	統括指導主事	長 井 満 敏
統括指導主事	早 川 隆 之	統括指導主事	小 林 力

書記

教育調整課 教 育 調 整 課 調 整 主 査	高 橋 美 香	教育調整課 教 育 調 整 課 管 理 係	高 橋 和 孝
-------------------------------	---------	-----------------------------	---------

議事日程

報 告

- 1 新宿区地域文化財の認定について（文化観光課長）
- 2 （仮称）「漱石山房」記念館の基本設計（案）について（文化観光課長）
- 3 新宿区夏目漱石コンクールの実績報告について（文化観光課長）
- 4 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成26年新宿区教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議には菊池委員が欠席しておりますが、定足数は満たされております。

本日の会議録の署名者は、古笛委員によりしくお願いいたします。

◆ 報告1 新宿区地域文化財の認定について

◆ 報告2 (仮称)「漱石山房」記念館の基本設計(案)について

◆ 報告3 新宿区夏目漱石コンクールの実績報告について

◆ 報告4 その他

○羽原委員長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。報告1から報告3について一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いいたします。文化観光課長。

○文化観光課長 それでは、新宿区地域文化財の認定についてご説明をいたします。お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

新宿区文化財保護条例第17条第1項の規定に基づき、平成26年11月17日付で地域文化財3件認定をいたしましたので、本日ご報告をさせていただきます。以下、記書きでございます。

1番、今回認定いたしました地域文化財、花園アパートほか2件でございます。別紙2ページ目をごらんいただけますでしょうか。A3の横長の大きな紙でございます。

まず、左側に番号が付記してございます。今回30番、31番、32番ということになりますが、こちらの番号は現在まで認定いたしました地域文化財が29件ございますので、本日30、31、32という形で通算番号で付番させていただいております。

まず30番、花園アパート跡でございます。分野、記載のとおり、所在地も記載のとおりでございます。所有者、東京トヨペット株式会社、年代といたしまして、昭和8年から17年ごろでございます。こちらの花園アパートは、装丁家、美術評論家の青山二郎が居住をしたアパートの跡でございます。このアパートにはその後に、評論家であります小林秀雄や、詩人の中原中也なども居住をいたしました。そのほか、このアパートには、三好達治、大岡昇平、河上徹太郎、永井龍男らも集い、通称青山学院と呼ばれました。ここが一つの文芸サロンの役割を果たしたと申しましょうか、この通称青山学院と呼ばれたところで、これら集まっ

たメンバーの方々が、文学や社会学、そういうさまざまな議論を交わして、また夜になると新宿の繁華街のほうに繰り出して、そちらのほうでもさまざまな文学論等を交わしたというふうに言われております。文学者や芸術家が多数集まった昭和初期の新宿の文化や歴史を特徴づける文芸サロンとして記録すべき史跡でございます。なお、残念ながら、このアパートの建物の記録等はほとんど残っておりませんで、今回掲載してございます、写真が右側のほうに掲載してございますが、これが写真として残っているもので唯一、1点のみというものになります。アパートの建築主等の詳細も、いろいろ調べましたが不明ということになっております。なお、このアパートは管理事務所ですとか取り次ぎの電話、食堂、風呂などもあったというふうに伝えられているところでございます。

続きまして、31番、美濃国高須藩主松平家上屋敷跡地でございます。分野、所在地は記載のとおり、所有者は宗教法人解脱会、年代は江戸時代でございます。江戸時代には現在の荒木町一帯に美濃国高須藩主松平家の上屋敷がございました。今回指定するのは、その上屋敷跡地でございます。敷地内には庭園が造営されて、湧水や玉川上水から取水した大池、滝などがございました。当地には徳川家康が鷹狩りの帰途、ここの水でむちを洗ったという、「策の井」の伝説、「紫の一本」があることから、この池は今でも周囲の方々に策の池というふうに呼ばれております。現在もその一部が残っておりまして、そのたたくまいが右側の写真になります。西側の高低差のあるところから滝が落ちていて、この写真ですとちょうど正面のあたりから滝が落ちていたということの記録になってございます。池の周囲は景勝地として明治以降一般に開放され、花街として発展をしてきました。現在の荒木町の飲食店街はこれに端を発するものでございます。江戸時代には大名屋敷などの武家屋敷が多くを占めた四谷地区のありようや、荒木町のまちの成り立ち、変遷を物語る貴重な史跡でございます。

続きまして32番、水準点Ⅱ号。分野、所在地、記載はのとおり、所有者等は宗教法人成子天神社。この水準点が立てられました年代といたしまして、明治24年、1891年でございます。水準点とは、そもそも土地の高さを測量する際に基準となるものでございまして、日本の土地の高さ、いわゆる標高と言いましょか、これは東京湾の平均海面を基準として測られているものでございます。その原点が明治24年に、現在の千代田区永田町に設置をされたとき、同時にこの水準原点の変動監視のために設置された、5カ所ある一等水準点の2番目で、成子天神社の参道脇にございます。ちょうど青梅街道のほうから成子天神社のほうに入っていくと、ほどなく右側に、この水準点が見られるところでございます。当時の標高は36.2248メートルということでございます。この水準点には、西面に「水準点」、東面に

Ⅱというローマ数字が記載をされております。地盤変動ですとか地盤沈下対策等に必要な土地の上下変動は、この水準点の測量を繰り返すことにより、求められることとなります。現在この水準点のほうは、国土地理院によって既に廃点とされておりまして、実際には測量は、国土地理院としては行っておりませんが、東京都のほうでは現在も毎年この水準点で測量を実施しているものでございます。近代の土木産業遺構として重要なものでございます。

引き続きまして、報告2、(仮称)「漱石山房」記念館の基本設計(案)について、ご説明をさせていただきます。

(仮称)「漱石山房」記念館基本設計案がまとまりましたので、下記のとおり報告をいたします。本件につきましては、本年6月に建築設計事業者と契約をいたしまして、私ども文化観光課、あるいは区内の関連部署、それから事業者が、24年度に策定をいたしました整備基本計画に基づきまして意見交換を重ねながら、設計を進めてきたものでございます。その結果がまとまりましたので、本日ご報告をさせていただくものでございます。

1番の(1)から(3)については記載のとおりでございます。

(4)延床面積でございますが、1,200平米から1,350平米程度ということで基本計画に盛り込んだところでございますが、今回1,250平米ということで、ほぼ固まってまいりました。構造といたしましては鉄筋コンクリート造の地下1階、地上2階の構造でございます。

裏面をごらんください。今回建設いたします記念館の外観イメージと内観イメージ、それぞれ1枚ずつ示させていただいております。まずは外から見たイメージ図でございますが、ちょうど漱石山房通り側から建物を南面から見たイメージ図ということになります。右側に、今回復元をします、この記念館の一つの目玉でもあります当時の漱石山房を、ベランダ式回廊、それから書斎、客間等を中心に再現したものでございます。記念館の中にこの木造の山房をつくります。そして、真ん中あたりに見えますガラス張りのところがにぎわい創出ゾーンということでブックカフェ等がここにちょうど配置されます。そして、画面の左側のほうになるところが、この建物のエントランスでございます。ちょうど建物、左側のほうから入っていただくと、ブックカフェのところがエントランスということになります。そして、下側の内観イメージ図を見ていただくと、山房のほうから、ブックカフェ側、東側を見た一つのイメージということで示してございます。中には、外から自然の光等も取り込み、明るい空間、広々とした空間で、ここには多くの方がにぎわい、漱石に関する本なども気軽に読むような、そんな空間をここではイメージしてございます。

それでは、基本設計案を、2枚目の資料でご説明をさせていただきます。

まず左側に平面図が示してございます。1階の部分からご説明をいたします。中央やや左側のほうが建物のエントランスでございます。エントランスを入っていただきますと、左側にカフェ、カフェの厨房ということになります。そして、来館者の動線は右側のほうに入っていただきまして、まずこちらで導入展示をごらんになっていただきます。ここで漱石の生涯ですとか、あるいは漱石のかかわりとこれから展示をするものをイメージしていただくようなものを展示する予定でございます。そして、右側のほうに行っていただきまして、エレベーターがございますが、ここにチケット売り場、いわゆるもぎりを設置する予定です。これ以降が有料ゾーンになってございます。まだ入場料のほうは決めてございませんが、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

そして有料ゾーンに入っていただきますと、すぐに山房、当時の再現された山房を展示してございます。ベランダ式回廊、客間、書斎が中心ということになってございます。来館者の方は、ベランダ式回廊及び客間については自由に出入りしていただくようなことを想定してございます。書斎については、調度類ですとか、あるいは本などもかなり精巧につくり込みたいというふうに考えてございますので、一般時は、ここは客間あるいはベランダからごらんになっていただくような形で、林芙美子記念館のように、特別公開日等にはこの書斎にも入っていただいて、漱石の過ごした空間をそのまま、来館者の方に体感していただくことも可能かというふうに考えております。

山房の見学が終わりますと、右上の階段を上っていただいて2階に上がっていただきます。足のご不自由な方、ご高齢の方、ベビーカーの方などはエレベーターで2階に上がっていただくような形になります。

2階、まずは上部の展示スペースというところに出てきますが、これが廊下になりますが、壁面等を活用して、さまざまなパネル等で展示をしてまいりたいというふうに考えてございます。吹き抜け部分を回っていただきまして、南側の展示スペースというところに出てきます。こちらはかなり通路としても余裕がございますので、通路プラス展示コーナーとして、展示ケースなども活用しながら、来館者の方にいろんな漱石に関する資料を見ていただくような形になります。ここがちょうど1階のエントランスから入っていただいたところ、にぎわいスペースのところは吹き抜けになっていて、1階が非常に広々とした空間を醸し出せるような構造になってございます。

企画展示室のほうでは、新宿区が所有いたします漱石あるいは木曜会に集まった方々、そういうような方々の実物資料等も含めて、見応えのある展示を図っていきたくと思います

し、こちらにつきましては、年に3回ぐらいは展示替えをいたしまして、来館者、リピーターの増にも結びつけていきたいなというふうに考えてございます。

展示についてはここまでございまして、その後、地下のほうをご紹介いたしますと、地下には図書閲覧室、書棚、講堂等を設けてございます。こちらの書棚には、漱石全集ですとか、あるいは漱石に関する専門書類なども設けて、研究者の方ですとか、大学で漱石を研究論文に扱っている学生さんなどにもご利用していただけるようなところをしたいと思っております。講座室にはスクリーン等も設けまして、プロジェクターでいろいろなものが、資料が映せるようなそういうものも備えていって、この講座室、図書閲覧室、あわせて可動な部屋にいたしまして、フレキシブルにいろいろなものに対応できるような形で、講座室そのものですと、恐らく三、四十名の定員になろうかと思いますが、こちらの図書閲覧室まであわせると、100名弱、今の歴史博物館の講堂程度には活用できるかなというふうに考えてございます。

各階層とも、左側のほうは管理スペースあるいはトイレのスペースとなっております、その配置につきましては記載のとおりですので、詳細なご説明は省略をさせていただきます。

右側のほうは立面図でございます。ただいまご説明をいたしました、各階のイメージがカラーで示してございます。その下が、各南面、北面、東面、西面から見たところの立面図ということになってございます。ちょうど斜めに薄く点々が入っているようなところ、これがガラス張りということございまして、外部からも中の様子がうかがい知れて、非常に空間として、にぎわいですとか、交流のさまが外部からもうかがい知れるような、そんな開かれた記念館を設計のコンセプトとして現在取り組んでおります。

恐れ入ります、1ページ目のほうにお戻りいただけますでしょうか。

3番の、開館までの今後の予定でございます。

本年中には基本設計を確実に固めまして、12月から27年、来年の7月にかけて、実施設計、計画通知等を行ってまいります。現在当該地には区営早稲田南町アパートが建ててございますが、近くにできます弁天町コーポラスのほうに住民の方が転居、引越しが終わり次第、アパート解体工事に入りまして、アパートの解体が終わります来年の11月からは記念館の建設工事に着工をいたします。おおよそ1年間を駆けまして、28年10月には記念館竣工をいたしまして、それから3カ月、4カ月程度準備期間を経まして、29年2月には記念館開館というような予定でございます。

それでは、引き続き報告3、新宿区夏目漱石コンクールの実績報告についてご説明をいた

します。

本件につきましては、教育委員会、教育委員の皆様方にもご協力をいただきまして、今回初めて漱石のコンクールを実施したところでございます。まずコンクールの概要でございますが、読書感想文コンクールと、絵画コンクールということで、詳細につきましては省略をさせていただきます。

2番の応募の状況でございます。読書感想文のほうは2,175点の応募をいただきました。うち、中学生が1,799、高校生が376。そのうち区立の中学生の応募が9校、732点でございます。(2)の絵画のほうでございますが、総数で981件、低学年、高学年の内訳は記載のとおりでございます。このうち区立の小学生、低学年からは22校、494点、区立の小学生、高学年からは18校、229点という、感想文、絵画ともに新宿区立の小中学校から多くのご応募をいただいたところでございます。

続きまして、審査ですが、審査委員長は作家の半藤一利さんをお願いをいたしまして、審査員は記載のとおりの方々に皆様をお願いをいたしました。

(2)、審査結果でございます。このうち読書感想文コンクールのほうでございますが、中学生最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作13点。高校生最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作9点を選定させていただきました。絵画のほうにつきましては、小学生低学年から最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作18点。高学年から最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作19点を選定させていただきました。これらの優秀作品につきましては、4番のところでございますが、来る12月14日の夏目漱石記念施設整備プロジェクト第3弾の中で表彰式をとり行う予定でございます。本日参考までに、それぞれの部門におけます最優秀賞、小学生低学年、高学年の最優秀賞、それから読書感想文のほうの中学生の部、高校生の部の最優秀賞、2ページ目に添付をさせていただいてございますので、後ほど参考までにごらんいただければと思っております。なお、絵画の入賞作品でございますが、来年3月5日から18日まで、本庁舎1階ロビーで展示をする予定でございます。そのほか、この入賞作品につきましては、記念館建設後に記念館の中に、絵画、作文ともに掲出をしてみたいというふうに考えてございます。また、本優秀作品につきましては、作品集をただいま作成をしております。12月17日に開催されます校長会で各校長先生に配付をする予定となっております。

以上3点、一括でご説明をさせていただきました。

○羽原委員長 説明が終わりました。報告1について、ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

全体に、この3点とも説明表示が難しいというか、花園アパートについては、何もないか

ら表示、看板ぐらいで、だけれども読んでみても余りイメージが湧かないというような感じかなと思いますが、ぜひ工夫をしていただきたい。

それから、高須4兄弟の展示は、まだやっているのでしょうか。非常にいい展示でした。

○文化観光課長 11月24日で特別展のほうは終了させていただいてございます。

○羽原委員長 終わったのですね。非常にいい展示で、幅の広い展示だったと思います。ただ、あそこで、どこに当たるかというのを探すと、花街の多い地域のエリアのどの部分かということが、あの展示ではわかりにくかったので、2カ所か3カ所に飾るとしても、この地域ですよという表示が欲しい。4兄弟の説明はつかないにしても、ちょっとあの展示ではもったいないなと思いました。

○文化観光課長 確かに、敷地というか今回の指定した範囲が非常に広いもので、なかなかその辺は私どもも、どういうふうにやっていいものなのか、これからまた検討も重ねていきたいと思いますが、現在みどり公園課のほうと協議をいたしまして、近隣の荒木町公園に説明板を設置したところでございます。近隣の町会の方々ですとか地域の方々にお伺いすると、非常にそこで多くの方がその掲示板の説明を見ていたというふうなことです。それは一定程度、私どももやってよかったのかなと思います。それからあと、当該地の策の池のところには、現在この所有者でございます宗教法人解脱会が立てた説明板がございまして、それとあわせて、何かもう少しそれに加えるようなことがあって、うまく説明ができれば、その辺は所有者とよく相談の上で、わかりやすい説明表記をさせていただきたいと検討しております。

○今野委員 一ついいでしょうか。

3つとも地域文化財として、身近なところでこういうことがあったんだなと思わせて、とてもいいないつも思っているのですが、これは認定するとき、こういうお宝があるとか、こういうことがあるというのは、どういうふうにして発掘して認定していくのか、手続的に教えていただけますか。

○文化観光課長 手続的には、まず私ども文化観光課の職員なり、あるいは地域の方々、例えば今申し上げました町会の方々、地区協議会の方々から情報提供をいただいたり、それから私どもの課でボランティアをやっていただいている文化財協力員、それから歴史博物館等で活動いただいているボランティアも多くいます。そのような方から第一義的には情報をいただきます。それらの情報を一定程度整理いたしまして、次は学識経験者で組織されております文化財調査員の方々に、それぞれの物件について調査をお願いいたします。その文化財

調査員会議で一定程度、例えば地域文化財の認定が適当ではないか、あるいはそれより上の条例に基づきました文化財としての指定、登録などが適当ではないかと、そのようなことをご議論いただいた上で、区長の附属機関でございます文化財保護審議会にその案件を個別にかけるものでございます。その後、そこの文化財保護審議委員会で一定の、それが諮問、答申という扱いになりますが、そこで答申を受けますと、当教育委員会でご審議をいただきまして、文化財として指定、登録するというような形になります。一方、地域文化財のほうは、そこの文化財保護審議委員会からご意見をいただいた上で、教育長決定ということで文書での決定をいたしまして、その後教育委員会にご報告をさせていただく、そのような流れになっているところでございます。

○**今野委員** 地域文化財の種というのは、まだまだたくさんあるのでしょうか。なるべく幅広く認定されるといいと思っていて、そのあたりはいかがでしょうか。

○**文化観光課長** この制度が始まりまして、本日ご報告いたしまして32件ということで認定をさせていただきました。その後も、今候補に挙がっている物件もございますので、今後も、できましたらいろいろ発掘等に努めまして、なかなか具体的に年に何件を目標にということでは難しいところがございますが、定期的にこのように認定をしていって、広く地域のお宝的なものを皆さんに示すことによって、それぞれ区民の方が自分の地域に愛着を持ったり、誇りを持ったりしていただくとともに、また外来者の方が新宿の文化度をそこでまた見ていただければと、そういうようなことで今後もいろいろな物件の発掘に努めてまいりたいと考えております。

○**羽原委員長** よろしいですか。ほかにご質問がなければ、報告1の質疑を終了します。

次に、報告2について、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

○**松尾委員長職務代理者** この（仮称）漱石山房記念館ですが、最寄駅がどこで、何人ぐらい収容できるものを想定しているのでしょうか。

○**文化観光課長** 記念館の所在地は、早稲田南町7番でございます。

○**教育長** ここに学区域の地図がありますので、開いていただいたほうが。そこで早稲田小学校を探していただけますでしょうか。

○**文化観光課長** 早稲田小学校のちょうど右斜め上ぐらいに、漱石公園というのがございます。

○**松尾委員長職務代理者** ありますね。そうすると、一番近いのは地下鉄の早稲田駅ですか。

○**文化観光課長** 地下鉄東西線の早稲田駅から歩いて七、八分のところでございます。

それから人数でございますが、先ほど申し上げました、講堂のほうは三、四十人、こちら

で例えば講演会をやるとなると、最大で100人ぐらいの方がお見えになっていただいで、椅子に座っていただけるかと思ひます。それから、1階の右端のほうになります、山房鑑賞スペースというところ、これは一度に団体のお客様などが入ったときに、客だまり的な、そういう場所も兼ねるところでございますが、このあたりに100から150人程度は一時的に滞留していただくことが可能かというふうに考えてございます。また、ミュージアムショップ、あるいはブックカフェなどにつきましては、テーブル、椅子などについては、椅子席で10脚から15脚程度ということになるかというふうに思っております。

○松尾委員長職務代理者 展示の内容とか、時々イベントのようなことも行われるとしますと、大勢お客さんが来られて、ちょっとどのぐらい入れるのかなど。あるいは逆に、特にイベント等がないようなときに、日常的に余り寂しいのもなんですから、うまい具合に設計ができていけるのかなというところを知りたかったものですから、人数と立地条件を伺ったのですが、見込みとしては大体どのぐらいの来場者があるということでお考えでしょうか。

○文化観光課長 ただいま委員からご指摘がございましたとおり、なかなか立地条件も恵まれているとは言えないのかなというふうに考えてございます。大通りには面してございませんし、先ほどご説明いたしましたとおり、地下鉄の駅等からも若干離れた場所にありますので、そういうところで館への案内などは、今後一つの課題になってくるのかなというふうに思っております。その中で、どのくらいの方が記念館に来ていただくか、なかなか想定が難しいところでございます。現在、三栄町にございます歴史博物館が昨年度6万人ぐらいの来館者数が来てございますので、それを考えますと、それよりは多い数字を努力目標として上げていきたいなというふうに思っております。

○教育長 林芙美子記念館は何人ですか。

○文化観光課長 林芙美子記念館は年間で1万5,000人ぐらいの方が来館しております。中村彝アトリエ記念館、佐伯祐三アトリエ記念館になりますと、もう少し下がって、5,000人から7,000人ぐらいの方々ということでございますので、その辺を一つの目安として、特に歴史博物館の6万人ぐらいは、それを超えるぐらいのものは努力目標として挙げていきたいなというふうに考えてございます。

○羽原委員長 売店で本や小物を売るとかというのは、予定はないですか。若干の利益を上げるような。

○文化観光課長 お手元の図面でございますが、1階のエントランスを入ったところ、正面にミュージアムショップを設営してございます。歴史博物館の正面を入ったところに、いわゆ

るお土産物ですとか、常設展示あるいは企画展示の図録等を置いてございます。漱石山房記念館につきましても、大きな面積はとることは難しいと思いますが、そういうような想定をして、記念品ですとか、あるいはまた、今後魅力的なオリジナルグッズなども考えていきたいというふうに思います。

○羽原委員長 松本清張記念館は、結構売れるんですよ。清張の本だから売れるわけだけけれども、たしか館員ではなくてアルバイトの人がパートで来て、売上の少しをもらうみたいなことをやっていて、革のペンとかカメラをつくったりとか、小物の工夫もあったりして、写真やパンフレットも無料のものではなくて、有料のちゃんとした500円ぐらいのものをつくるとか、ぜひ検討してください。

○今野委員 なるべくリピーターをとということで、前にもお話しをしたときに、いろんな特別な展示をしたりとか、講演をしたりとかイベントもやりますということがありました。それで、きょうのお話でも研究書なりいろんな論文なりもということで、それはとてもいいと思うんです。国民的な大作家である漱石の専門の記念館ですので、ここに来れば漱石のことが勉強できる、研究者レベルから子供レベルまでいろんな本だったりデータベースだったり、ぜひ充実させていただいて、ここに来たら漱石のことは全部わかるというふうなことにすると、リピーターも多くなるかなと思いました。

それからもう一つ、公園が隣にあるのですが、公園との一体的な整備については、どのようなことを考えられているのかということをお伺いします。

○文化観光課長 記念館を建てる場所は、ほとんどが現在区営アパートが建っている敷地内ということでございます。そして、委員ご指摘の公園のほうでございますが、今のところ私も、公園につきましては大きくたたずまいを変える予定はございません。今、道草庵という建物、ちょうどこの図面の右側のほうにございますが、この道草庵につきましても、何らかの形でまた活用を図ってまいりたいと思います。ただ、ちょうど立地として、そういう意味では公園に取り囲まれているので、そういうことはぜひ来館者の増にも結びつけていきたいなというふうに思っているところでございます。公園内には漱石にゆかりのある猫塚が配置されていまして、あるいは入口には漱石の胸像、新宿の名誉区民でございます富永先生につくっていただきました胸像なども設置がされてございます。そのようなたたずまいを大切にしながら、また、山房の中からも公園が見渡せるような感じ、公園の来館者からも記念館の中の様子がよく見えるような感じになってございます。そもそも今の公園にも漱石ファンの方々もたくさんお見えになって、ここで漱石の息遣い等も感じていただいておりますの

で、記念館建築後も公園とは連携を図るような形で、ぜひそれも来館者増の一つに結びつけていきたいというふうに考えております。

○**松尾委員長職務代理者** 研究者レベルの方でも来られるように充実させるというようなお話を今、今野委員から伺いましたが、地下に図書閲覧室がありまして、書棚がございますけれども、そうするとこの図書に関しては、例えば司書的な役割をする方が常駐することになるのか、あるいは、より研究のサポートなどでいきますと、学芸員に相当するような方がここにいらっしゃるといようなことになるのでしょうか。

○**文化観光課長** 当記念館は、やはり文学館、博物館としての基本的な機能も大切な役割かというふうに思っているところでございます。そのために、この書棚には、先ほど申し上げました全集、研究書の類いも収集していきたいと思っております。それらを活用していただくために、委員ご指摘のとおり、司書ですとか、専門の学芸員が必要になるかと思っております。そういう専門職員をこの記念館には常駐をさせまして、こちらのほうの事務室のところのちょうど右側のほうにレファレンスというふうな記載をさせていただいております、ここで来館者の方々の調べもののお手伝いをさせていただいて、ここでご案内をさせていただきたい、そういう職員を常駐させたいというふうに考えております。またそのほかにも、漱石に関して、現在漱石の資料というのは全国いろんなところに散らばっております。それを全部集めることはできませんが、それらをネットワーク化、データベース化なども今後して、例えば神奈川の近代博物館ですとか、東北大学等にある貴重な文献類についても、一定程度、この記念館に来れば、どこに何があるのかわかるというような、その実物を見ることは不可能にしても、ここに行けばその資料に当たれるとか、こちらから問い合わせればわかるとか、そういうようなネットワーク機能の基幹となるような役割も、本館では担っていきたいというふうに考えております。

○**松尾委員長職務代理者** わかりました。

それで、司書的な役割をなさる方、あるいは学芸員的な役割をなさる方は、レファレンスのところで対応するというのはわかりましたけれども、そういう方は、特に学芸員の立場にいらっしゃる方は、ここに常駐ということになりますと、もしくは交代かもしれませんが、レファレンスで来館者に対応するほかに、それなりに調査研究をするスペースが必要になるかと思うのですが、それは事務室の中ですかどこかにつくられるのでしょうか。

○**文化観光課長** ただいま申し上げました、学芸員あるいは司書などの専門職員は、こういうところでございますので大切な役割を担っていくと思っております。来館者への対応のほか、例え

ば資料の収集ですとか、あるいは集めた資料を研究していくというふうな、そういうようなことも、もう一つの大切な役割になっていくと思います。ただ、記念館のほうは、先ほどご説明をさせていただきましたが、全部合わせても1,250平米と、決して広いスペースではございませんので、この事務室の中でそういうようなものも全て完結をしていかなければいけないかなというふうには考えてございます。この事務室をうまく活用しながら、こちらのほうで研究機能等も、ここの中で盛り込んでいくと。専用の部屋というものはなかなか取るとは難しいですが、うまく役割分担をしながら考えていきたいなというふうに思います。

○古笛委員 貴重な資料をたくさん集めて、研究者の方も耐えられるようにということで、そういう側面とともに、余り区民の人とか子供たちにとって敷居が高くなり過ぎないようにという気も少ししております。というのは、うちの近所にある民間の美術館ですけれども、本当にいつも混んでいて、子供たちがよく足を運ぶのですが、例えば夏休みの自由研究とかだと、その美術館に行くと夏休み期間中はお手伝いをしてくれたり、いろんなイベントをやったりしていて、そういうことをきっかけに、その美術館に行くようになったと。それから、1回足を運んで、こういうところだとわかれば、敷居が低くなって次につながるというところもあるので、そういった意味でも、いろんな形で、第3の報告にも絡んでくるわけですが、例えば漱石コンクールなどの作品もそこへ展示されていて、お友達のもがそこにあるとかいうようなことも、一方ではご検討いただきたいなというふうに思います。

○文化観光課長 ご指摘のとおりでございますが、この記念館、一つは研究者、あるいは専門家の方々のためということもございしますが、もう一つは誰もが気軽に立ち寄れるところという、そういうような位置づけも大切かというふうに考えてございます。あるいは地域にぎわいですとかまち歩きの拠点などにも活用していただきたいと思います。そういう中でありまして、この記念館の中では、例えば気軽に参加できる催し物といたしまして、漱石が愛したと言われております落語ですとか、あるいは音楽、そういうようなものも活用いたしまして、子供たちも気軽に足を運べるようなところにしていきたいと思っております。

それから、またそれとは別に、朗読会などもいいのかなというふうに思っておりますし、今年度初めて実施をしましたコンクールの仕組みを活用いたしまして、絵画展などもこのにぎわい交流スペースの場所を活用いたしまして開催することなどによって、地域の子供たちにもぜひ親しんでもらいたいなというふうに考えております。

○羽原委員長 教育長。

○教育長 この1階の平面図の漱石公園のところに、猫塚や胸像といったものは入れておいた

ほうが、一体感を考えていることがわかっていいのではないですか。

それと、ぐるっとパスはどうするのですか。

○文化観光課長 そういうことも考えてまいります。

○教育長 地域の小さな美術館などを回れるぐるっとパスというものがあって、無料で入れるとか1割引とか半額だとかというので、かなり来てくれる人があるものですので。検討するということですね。

○文化観光課長 ただいまご指摘がございましたぐるっとパスの件ですが、東京都内の美術館ですとか博物館、そういうところが、たしか60件から70件ぐらいのところが入って、共通のチケットで何回でもフリーで入れるというような、そんなようなものが販売されております。現在歴史博物館と林芙美子記念館がそのぐるっとパスに参加をさせていただいておりますので、そのような仕組みの中で、今後そういったようなものも活用してまいりたいというふうに思っております。

○羽原委員長 次に報告3について、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員長職務代理者 大変大勢の方に、しかもかなり広い範囲から応募をいただいたようですけれども、この結果については、新宿区内ではなくて新宿区外も含めた一般向けの広報については、どのようなことをお考えですか。

○文化観光課長 当コンクールにご参加いただきました、あるいはこちらから呼びかけをいたしました各学校は、区内区外を問わず、先ほどご説明いたしました作品集、こちらは表彰式当日の12月14日までは完成する予定ですので、その作品集を送付することで、このコンクールの結果を対象者にはお知らせをして、また来年以降の取り組みにもつなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○松尾委員長職務代理者 このコンクールを実施するに当たって、あるいは関連する事業を行うに当たって、多分新宿区のほかのさまざまな自治体等の団体にご協力願っていると思うのですけれども、ご協力いただいたので、それに対して結果がこういうようになりましたというふうにご報告申し上げなければいけないのではないかと思ったものですから。その学校に対して作品集を送るということでしたけれども、ご協力いただいた団体の皆様に、その結果をどのようにお知らせしていくのかなということが気になったものですから。

○文化観光課長 今回の作品集は、ご協力をいただきました区内の学校はもちろんのこと、各学校あるいは各自治体を通じてやったところもございます。例えば漱石にゆかりの深い松山ですとか熊本ですとかそういうところにはお願いをさせていただきます。そういうところにつき

ましては、それぞれの各自治体を通じて各学校にもこの作品集を配布させていただきたいというふうに考えております。

○松尾委員長職務代理者 わかりました。

○羽原委員長 応募が広範にわたって、非常に広がりがあったなと思いました。ただ、新宿区で不参加の小中学校があるのは、ちょっと残念で、以降続けられる場合には、せめて全校応募をすべく、校長先生方をお願いしていただきたいと思います。教育指導課長、よろしく願いいたします。

○教育指導課長 承知いたしました。

○羽原委員長 ほかに、よろしいですか。

ご質問がなければ、報告3の質疑を終了します。

次に、報告4、その他ですが、事務局から何かございますか。

調整課長。

○教育調整課長 特にございませぬ。

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時53分閉会